令和3年度〔第3四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

文化スポーツ部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)		契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課		安土城考古博物館修 繕業務	令和3年10月8日 ·	· 令和4年3月31日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会		当該事業では、流入した土砂や園路の廃アスファルトの搬出等が高頻度で必要となる。これら搬出および機器の搬入経路は、博物館の来館者経路と重複することから、当該事業の実施にあたっては、指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接な調整が必用であり、日常の施設運営との調整を図りながら執行する必要がある。また、年度内の事業完了のため時間的余裕がない。指定管理者に委託することで、施設管理者と事業実施者との間の調整・協議が常時現場で実施可能となる。年度内に適切に事業を完了するためには、施設管理者でなければ執行できないため。	2	31
美術館	アールブリュット関連企画展示印刷物等作成業務委託	展示印刷物等作成業務	令和3年11月29日 ·	〜 令和4年1月31日	株式会社エー・クリード		展覧会の印刷物等の作成にあたり、優れたデザインや紙質などについての専門的なノウハウ、技術力に基づく提案により、実際の業務内容を確定、実施するものであるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4